

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	家庭応援サフォークポイント配布事業	①物価高騰の影響を受ける市民生活の支援及び市内経済の活性化を目的に、全市民に対し食料品にも使用可能なサフォークポイント(デンタルポイント、1P=1円)を付与し、市民の消費活動を下支えする。 ②サフォークポイント及び事務費 ③サフォークポイント15千円分×16,036人=240,540千円 事務費(サフォークスタンプ協同組合委託料、封詰・郵送委託料、印刷料、広告料等) 17,944千円 ④全市民	R8.2	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費物価高騰対策事業費(R7)	①物価高騰の影響を受けた子育て世帯の負担を軽減し、子育て世帯の生活を維持する。 ②小学生及び中学生の3学期分の給食費を無償とするための補助及び事務費分として、土別市学校給食会への補助金 ※教職員分の給食費は対象外とする。 ③小学生495人×55食分×301円=8,194,725円 中学生280人×55食分×354円=5,451,600円 事務費 411,000円 負担金補助及び交付金として土別市学校給食会へ支出 ④児童および生徒の保護者	R7.12	R8.3
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校給食費支援事業	①物価高騰の影響を受ける小学生の保護者の負担を軽減し、かつ充実した学校給食を提供するため、国が示した給食費基準額の不足額を支援する。 ②国が示した給食費基準額の不足額を無償とするための補助金として、学校給食会への補助金 ※教職員分の給食費は対象外とする。 ③小学生521人×194食×66円=6,670,884円 負担金補助及び交付金として土別市学校給食会へ支出 ④市内小学生の保護者	R8.3	R8.3
4	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	中学校学校給食米飯支援事業	①物価高騰の影響を受ける中学生の保護者の負担を軽減し、かつ令和8年度からの米飯完全委託化を実施するため、米飯完全委託化に伴う給食費上昇額相当を支援する。 ②米飯完全委託化に伴う給食費上昇額相当分を無償とするための補助金として学校給食会への補助金 ※教職員分の給食費は対象外とする。 ③中学生306人×194食×66円=3,918,024円 負担金補助及び交付金として土別市学校給食会へ支出 ④市内中学生の保護者	R8.3	R8.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護・障がい施設物価高騰応援金事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴い運営経費が急増している介護・障がい福祉事業所へ応援金を交付することで、安定的な運営と利用者へのサービス提供体制を確保する。 ②対象法人(事業者)への応援金交付 ③事業種別、入所定員により施設ごとの基準を設定 ・介護事業者 16法人 28,937千円 ・障がい事業者 4法人 6,733千円 合計 20法人 35,670千円 ④市内の介護事業所、障がい者福祉サービス事業所を運営する法人等	R8.1	R8.3
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	土別市立病院物価高騰応援金事業	①物価高騰に伴い事業運営に影響が出ている市内唯一の入院医療機関である土別市立病院に対し、物価高騰対策による支援を行う。 ②補助金 ③R2年度からR6年度の間の消費者物価指数+13.20%に対し診療報酬改定率(人件費分除く)は+0.50%とその差12.70%が実質補填不足。 病院当初予算における材料費等対象経費1,198,035千円×12.70%=152,150千円が物価高騰影響見込み額と試算。 臨時交付金上限額を加味し、補助金額を50,000千円とする。 ④土別市立病院	R8.1	R8.3